

平成31年度春の政策協議〔個別協議〕

事業マネジメントシート及び補足資料

4月25日【防災対策部】

進展度・県民指標の達成状況から特に協議が必要と判断した施策

	施策名	頁
1	112 防災・減災対策を進める体制づくり	P 1

施策 112

防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、年度目標には及びませんでしたが、昨年度と比べ、実績値は上昇していること、また、活動指標については、ほぼ目標を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値
	「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	87.4%	85.8%	86.1%	89.5% 0.97		90.0%
		88.2%	89.0%	89.5%			

目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）
31 年度目標値の考え方	県民の防災対策への関心が年々薄れていくことが懸念されている中、「公助」で取り組む防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を毎年高め、最終年度にはその割合を 90%以上とすることを目標に設定しました。

活動指標		目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率	11201 防災・減災対策の推進（防災対策部）	100%	100%	100%	6 月確定予定	100%	
		92.6%	94.1%	95.0%	集計中			

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11202 災害対策活動体制の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	11回 10回	12回	13回	13回	1.00	13回				
			13回	13回	14回						
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	19.5% 16.0%	23.0%	26.5%	0.96	30.0%					
			16.4%	17.2%							
11204 災害医療体制の整備（医療保健部）	災害拠点病院の災害派遣医療チーム（D.M.A.T.）数	21 21	22	23	1.00	24					
			21	26							
11205 安全な建築物の確保（県土整備部）	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	42.9% 28.6%	66.7%	83.3%	1.00	100%					
			50.0%	66.7%							
11206 教育施設の防災対策（教育委員会）	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	県立学校 市町立学校 私立学校	83棟 29棟 4棟	65棟 25棟 3棟	県立学校 市町立学校 私立学校	39棟 11棟 2棟		県立学校 市町立学校 私立学校	0棟 8棟 2棟		
			83棟 42棟 8棟	82棟 27棟 5棟	県立学校 市町立学校 私立学校	63棟 13棟 3棟	39棟 11棟 3棟	県立学校 市町立学校 私立学校	1.00 1.00 0.00		
		県立学校 市町立学校 私立学校	95.2% 94.8%	95.6%	96.0%	95.7%	96.0%	96.4%	1.00	96.5%	
			95.5% 94.3%	95.0%	96.0%						
		消防団員の条例定数充足率	95.3%	94.2%	93.4%	0.98	96.0%				
			100%	100%	100%						
11209 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率	100% 99.5%	100%	100%	100%	0.99	100%				
			99.3%	99.5%	99.5%						

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	7,723	10,184	7,994	7,902	16,514
概算人件費		986	1,104	1,159	
(配置人員)		(108 人)	(121 人)	(130 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

【防災・減災対策の推進】

- ①「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく防災・減災対策の取組を進めました。また、本計画において共助の課題として取り上げた避難行動要支援者対策や地区防災計画の策定等について、全市町を訪問しヒアリングした結果を「市町防災カルテ」として取りまとめました。今後も、本計画に基づき着実に取組の推進を図るとともに、市町防災カルテを活用し、市町の防災・減災対策を支援していく必要があります。
- ②県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県 B C P）」について、各部局における検証と見直しを行うとともに、市町の業務継続計画の策定を支援しました。今後、計画未策定の 3 市町に対して、先進事例の提供や策定に向けた研修等の実施により、計画策定を促進する必要があります。
- ③国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するための D O N E T を活用して、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、県南部地域 7 市町にかかる津波被害想定データの作成を完了し、伊勢志摩を含む県南部地域 9 市町に津波予測情報等を提供するため、気象業務法に基づく津波予報業務許可申請を進めました。今後は、伊勢湾岸地域へ導入を進める必要があります。
- ④避難所の総合的な整備や要配慮者の避難対策など市町の防災・減災対策に対して、地域減災力強化推進補助金により支援しました。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、桑名市や木曽岬町の津波避難対策を支援しました。今後は、「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目や、県内での台風被害、平成 30 年 7 月豪雨など全国各地で頻発する災害で明らかとなった課題などをふまえ、市町の防災・減災対策を促進する必要があります。

【災害対策活動体制の充実・強化】

- ①災害対策活動体制の充実・強化について、「三重県広域受援計画」の検証を目的とした活動実験および総合図上訓練を実施しました。また、平成 30 年 11 月の大規模津波防災総合訓練では、南海トラフ地震の発生を想定し、国や関係市町、防災関係機関、地域住民と連携した実動訓練を、四日市市および鳥羽市で実施しました。発生が懸念される南海トラフ地震等に備え、県・市町・防災関係機関が連携し、体制の強化を図るとともに、行政職員の災害対応力を高めていく必要があります。
- ②平成 30 年 7 月豪雨では、支援要請があった広島県熊野町に対し、県内市町の協力を得て、県・市町職員あわせて 144 名を派遣しました。この支援を通じて、受援に関する新たな教訓が得られたことから、「三重県広域受援計画」を修正しました。また、県と市町が連携した受援体制の構築に向けて、市町の受援体制整備の促進を図るため、自治体応援職員、支援物資、ボランティアの 3 分野を中心に検討を重ね、平成 31 年 3 月、「三重県市町受援計画策定手引書」を作成しました。今後、手引書を活用して、市町の受援計画の作成を支援していく必要があります。

③本県に接近・上陸する台風にあわせて、台風接近前にタイムラインを発動し、各行動項目に即して、抜け・漏れ・落ちのない対策を講じました。また、平成30年度の台風では、県内で多くの停電が発生したため、停電に備えた対応をタイムラインの行動項目に加えるなど改善を図りました。さらに、県と市町が連携して災害対策を行うため、関係機関の参画のもと、市町タイムライン基本モデルを作成しました。

市町が設置する避難所への避難者は、前年度と比べて増加したものの、一方で、避難率は依然低い状況にあることから、避難を必要とする人が適切に避難行動をとれるよう、市町タイムラインの策定促進とあわせて、啓発や体制整備など対策を総合的に進める必要があります。

④台風災害に備え、県災害対策本部及び地方災害対策部から過去最多となる延べ75名の職員を県内23市町に派遣し、市町災害対策本部での業務支援、迅速な情報収集のほか、気象台の協力を得て、的確な情報提供に努めました。また、多くの職員が市町での災害対応を経験した結果、今後の災害活動に生かしていくことが可能となりました。

今後は、県職員の災害対応力をさらに高め、市町や地域が必要とする支援を進める必要があります。

⑤物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、昨年度整備したセーフティネットとしての食料や飲料水、生活必需品の現物備蓄を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握、共有しました。今後とも、発災初期に必要な備蓄の確保や食品アレルギーへの対応について市町に働きかけていく必要があります。

⑥広域防災拠点について、消防設備やフォークリフトの点検など、拠点の維持管理を進めました。引き続き、各拠点の適切な維持管理に努めていく必要があります。

⑦広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、桑名地域2市2町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、2市2町と県が避難手段や避難ルートなどの検討を進めました。今後、さらに具体的な対応ができるよう、広域避難に係る検討を進める必要があります。

⑧気象庁から「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表された場合、県では、県民への広報を行うとともに、市町および防災関係機関との連絡体制を取り、災害等に備えることとしています。国は、平成31年3月、「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（第1版）」を示し、関係自治体での具体的な防災対応の検討を求めており、今後、市町や近隣県等と情報共有を図りながら、地域防災計画の修正等に対応していく必要があります。

⑨大規模災害による支援金の支給のため、都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の全国での合計残高が減少しています。被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に向けて、全国の都道府県での拠出が必要です。

⑩有事への対応を迅速かつ的確に行うため、国民保護に関する国的基本指針の変更等に基づき、平成30年4月に「三重県国民保護計画」を変更しました。また、この計画に基づき、平成31年1月に国、桑名市、関係機関と連携した図上訓練を実施しました。引き続き、訓練を通じて明らかになった課題への対応や、県民への情報提供を行う必要があります。

⑪災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察との合同災害警備訓練や警察本部と各警察署が連携した図上訓練などを実施しました。引き続き、各種訓練を実施する必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、機器の老朽化等による故障の増加に対応するため、設備の再整備に向けた検討・設計を行いました。引き続き、現有設備の適正な維持管理を行うとともに、設計に基づく設備の更新工事を行っていく必要があります。
- ②防災情報プラットフォームについて、気象情報や災害情報等をホームページやメール配信等により提供するとともに、防災情報システムを活用した災害対策本部の運営を行いました。また、平成30年6月からはツイッターに加えてLINEによる情報提供を開始し、台風接近時には、気象台とも連携しながらSNS（ツイッター、LINE）でのわかりやすい表現での情報発信に努めた結果、県民による情報の拡散も生まれ、県民への情報提供が進みました。
- また、県が発信する防災情報をスマートフォンで見やすく改良したほか、国管理河川の水位情報の提供や災害時の応援・支援の状況が把握できる機能の追加を行いました。引き続き、それぞれの情報発信ツールの特色を生かし、内容の充実や機能の改善を図るほか、よりわかりやすい情報提供に努め、多くの方に情報が届くよう、普及啓発を図る必要があります。
- ③震度情報システムについて、県内の震度情報を収集し災害対応に活用するとともに、震度情報を収集し処理するためのサーバー類の更新を行いました。引き続き、震度情報の収集および活用を行うとともに、震度計の更新を行う必要があります。

【災害医療体制の整備】

- ①災害時においても必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定を促進するためのBCP策定研修会を開催しました。また、災害医療に精通した人材の育成を進めるため、災害医療コーディネーター等を養成する研修の充実を図る必要があります。さらに、災害時の医薬品等の供給を迅速かつ円滑に行うため、災害薬事コーディネーターを52名委嘱しました。

【安全な建築物の確保】

- ①耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）1棟の耐震改修が完了しましたが、残り1棟の工事着手が遅れています。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）については、16棟の耐震診断が完了しました。引き続き、個々の所有者の状況に応じた働きかけや相談対応を行うとともに、耐震診断や耐震改修等の支援を行い、早期の耐震化に向けた取組を行う必要があります。
- ②木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却への補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、旧耐震基準の住宅所有者への戸別訪問を実施しました。無料耐震診断を受けた住宅所有者には、設計、補強工事へと進んでもらうための取組をさらに充実させる必要があります。また、今後も訪問戸数を増やすなど普及啓発を強化し耐震補強を促すとともに近年、要望戸数が増加している空き家除却を支援する等、耐震化促進の取組を継続する必要があります。

【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、13校24棟の対策工事と10校22棟の対策工事に係る設計を実施しました。すべての屋内運動場等の対策完了に向け着実に取組を進める必要があります。また、県立学校のブロック塀等の対策については、撤去と必要な代替措置を完了しました。

- ②公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、2市2棟の対策が完了しました。引き続き、天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策に取り組んでいく必要があります。
- ③私立学校では、高等学校1校1棟の耐震補強工事を実施しました。校舎等の耐震化および屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、引き続き、耐震対策を促す必要があります。

【緊急輸送道路の機能確保】

- ①大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組みました。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めました。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の修繕や整備を進める必要があります。

【消防救急体制の充実・強化】

- ①消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実に取り組むとともに、入団促進キャンペーンを実施しました。引き続き、消防団員の入団促進、消防団の活性化に向けた取組を進める必要があります。また、消防の広域化および連携・協力の推進については、平成30年4月に国の「市町村の消防の広域化に関する基本指針」等が改正されたことを受けて、現行の「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」を改訂し、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」を策定しました。今後、この計画に基づき、各地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ①高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナートの防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の保安を推進する研修を実施しました。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

・県民指標について、平成29年度実績値に比べて上昇したものの、平成27年度を下回りました。これは、大阪府北部を震源とする地震や北海道胆振東部地震、平成30年7月豪雨のほか、本県に何度も台風が接近したことにより、大規模な地震や台風等の風水害が生活に深刻な被害をもたらすことが改めて強く認識され、「公助」によるさらなる防災対策が求められていることが要因の一つであると考えられます。

このため、伊勢湾台風60周年、昭和東南海地震75周年の節目にあわせて、他府県の緊急消防援助隊との合同訓練や、市町や関係機関と連携した大規模な風水害に関する訓練等を実施し、災害対策活動の充実強化を図ります。また、広域受援計画およびタイムラインの市町への水平展開を図るとともに、南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応の地域防災計画への反映等を実施しながら、これらの取組をより積極的に県民に情報提供する必要があります。

さらに、災害時における緊急輸送道路の機能確保を図るため、引き続き、当該道路に指定されている県管理道路の計画的な修繕や整備を進める必要があります。

【防災・減災対策の推進】

- ①「三重県防災・減災対策行動計画」について、市町にかかる重点項目等の推進状況の把握や支援を行う際の参考とするための「市町防災カルテ」を活用し、県、市町、県民などさまざまな主体による防災・減災活動の推進に取り組みます。
- ②「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、未策定の市町に対して業務継続計画の策定を支援します。
- ③南海トラフ地震による津波の早期検知に向けて、「D O N E T を活用した津波予測・伝達システム」を県南部地域で運用します。また、伊勢湾岸地域への導入について、関係市町と調整しながら進めます。
- ④地域減災力強化推進補助金について、これまでの補助金の検証結果や市町のニーズ、「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目をはじめ、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震など近年の大規模災害での課題などをふまえ、避難行動につながる「共助」の取組や南海トラフ地震対策等の充実・強化のための取組を促進します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金について、対象となる市町の防災・減災に向けた主体的な取組の促進を図ります。

【災害対策活動体制の充実・強化】

- ①災害対策活動体制について、伊勢湾台風60周年および昭和東南海地震75周年の節目にあわせ、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練をはじめ、県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図ります。また、災害対応力を備えた行政職員を継続的に育成していくため、「三重県防災人材育成指針（仮称）」の策定に取り組みます。
- ②大規模災害時における避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れを円滑に進めるため、市町において、「三重県広域受援計画」をふまえた受援計画策定の動きが水平展開されるよう、引き続き支援を進めます。
- ③三重県版タイムラインを運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、市町におけるタイムライン策定の動きが水平展開されるよう、引き続き支援を進めます。
- ④物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行うとともに、発災初期に必要な備蓄の確保のほか、食品アレルギーへの対応について市町に働きかけていきます。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑤広域防災拠点について、必要な点検のほか、適切な維持管理を行います。
- ⑥海拔ゼロメートル地帯において、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る訓練と検証を進めます。
- ⑦南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応に関し、公表された国のガイドラインをふまえ、県地域防災計画へ反映するとともに、各地域の現状に即した具体的な対応について検討し、事前避難が必要となる地域の設定及び避難者数の算定や避難所候補リストの作成、住民避難の周知方法等、市町の地域防災計画等への反映を進めます。
- ⑧都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金について、基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出し、被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に寄与します。
- ⑨有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、県国民保護計画の所要の見直しや市町を対象とする国民保護訓練に関する研修会を実施します。また、ホームページ等により県民へのわかりやすい情報提供を行います。

⑩県警察では、大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するため、引き続き、実戦的な訓練を実施します。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①地震、台風などの非常災害時にも必要な通信を確保するため、防災通信ネットワークについて、設備の適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備、有線系通信設備等の更新工事に着手します。
- ②市町や関係機関から災害等に関する各種情報を集約し、県や市町等の災害対策活動を支援するとともに、県民にわかりやすい防災情報を提供することを目的として、防災情報プラットフォームの運営管理のほか、内容充実、機能改善に向けて、必要なシステム改修を行います。
- ③震度情報の収集により、関係機関が地震対策の分析や地震発生時に迅速な災害対応等が行えるよう、震度情報システムの適正な維持管理と震度計の更新工事を行います。

【災害医療体制の整備】

- ①災害時においても全ての病院で電力や水等が確保され、必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアル策定の促進と定着化を図るための指針を作成します。また、災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター制度を見直すとともに、DMA-Tの訓練への参加促進や、災害看護研修を実施します。さらに、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。加えて、「三重県版DHEAT」のチーム編成や県外からのDHEATの受援体制等を整備するとともに、研修の実施等により人材育成を進めます。

【安全な建築物の確保】

- ①避難所となる大規模建築物等については、残り1棟の耐震改修工事が早期に完了するよう支援を行います。また、避難路沿道建築物については、引き続き市町と連携し、耐震診断や耐震改修等の支援を行うほか、建築関係団体の協力を得て、一層の働きかけを行います。
- ②木造住宅の耐震化を促進するため、市町に対し、戸別訪問戸数を増やす取組や家主に面談しやすい夜間休日の訪問実施の働きかけを継続することにより、普及啓発の効果を高める取組を支援します。また、引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却に対する補助事業を実施します。

【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成31年度に全棟の対策工事が完了するよう、計画的に取組を進めます。また、命に関わるような猛暑に備えるため、県立学校普通教室で空調未整備の高等学校にレンタルによる臨時対応を講じるとともに、翌年度から全ての普通教室で空調が稼働するよう取り組みます。
- ②公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、引き続き、市町等学校設置者に国の財政支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、国に対して、十分な財源確保と制度の拡充を要望していきます。
- ③私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

【緊急輸送道路の機能確保】

①緊急輸送道路に指定されている県管理道路の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。また、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に的確に対応し、橋梁耐震対策について更なる整備推進を図ります。

【消防救急体制の充実・強化】

①地域防災力の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進・消防団の活性化に向けた取組を実施するとともに、消防の広域化および連携・協力の推進については、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、関係市町の意向をふまえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。

【高圧ガス等の保安の確保】

①高圧ガス等の保安について、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

* 「○」のついた項目は、平成31年度に特に注力するポイントを示しています。

※以下は、春の政策協議でのみ使用

【3年間の取組の振り返りをふまえた今後の施策の方向性】

- ・県内各地で実施する防災訓練や関係機関との会議を通して、防災関係機関の連携が深まりました。また、「三重県版タイムライン」の作成により、台風接近時の時系列での抜け・漏れ・落ちのない災害対策活動の強化が進みました。さらに、「三重県復興指針」や「三重県広域受援計画」の策定により、大規模災害時の受援体制づくりや復旧・復興期における道筋を示すことができました。
- ・防災情報プラットフォームの改良により、市町の災害対策の支援、関係機関との情報共有の体制づくり、県民へのわかりやすい情報提供が進みました。
- ・今後は、それぞれの計画等の実効性を高めることとともに、タイムライン、受援計画の市町への水平展開を進めます。また、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に対応し、橋梁耐震対策を進めることで、緊急輸送道路の機能確保を図ります。
- ・避難所として活用される大規模建築物は耐震化の目途が立ちました。今後は、避難路沿道建築物について、義務化された耐震診断の促進と耐震化を促すとともに、耐震性のない木造住宅の除去を進めることによりまちの安全性を高めます。
- ・南海トラフ地震等の大規模災害の発生に備え、防災情報プラットフォームの改良、県職員の防災力の向上等を進め、災害時において市町や地域が必要とする支援に取り組みます。

平成 31 年度春の政策協議〔個別協議〕

組織マネジメントシート

4月25日【防災対策部】

	対象者	頁
1	防災対策部長	P 1

平成31年度防災対策部長 組織マネジメントシート

1 部局の業務計画

使命・存在目的	県と、市町、防災関係機関などさまざまな主体が、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づきそれぞれの役割を果たすとともに、連携、協力体制を強化して「協創」の取組を進め、災害に強い三重県をつくります。
---------	---

業務名	取組内容・目標	中間	期末	重点
災害から地域 を守る人づくり	<p>① 防災人材の育成・活用 ・「みえ防災塾」の運営やみえ防災コーディネーターなどの育成、「みえ防災人材バンク」への登録を進めるとともに、地域や住民による自主的な取組に対して人材派遣等の支援を行います。</p> <p>【目標】 防災人材が育成した防災人材の活動件数 300件／年</p> <p>② 地域等の防災・減災活動に関する普及啓発の実施 ・「津波避難に関する三重県モデル」に基づく「Myまっぷラン」や「避難所運営マニュアル」の作成について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、防災技術指導員が助言・指導等を行うことで、地域の取組を支援します。 ・伊勢湾台風60周年、昭和東南海地震75周年の節目にあわせて、過去の災害の教訓を振り返り、次世代への継承と県民の防災意識の醸成を図るため、シンポジウムや啓発イベント等を実施するとともに、自治体災害対策全国会議を開催します。 また、近年発生した災害の教訓をふまえ、三重県防災対策推進条例の見直しを行います。</p> <p>【目標】 ・防災講話、出前トークの実施回数 160件／年 ・伊勢湾台風60周年事業の参加者数 1,000人 ・三重県防災対策推進条例の見直し</p> <p>③ 「共助」の取組の活性化 ・「三重県防災・減災対策行動計画」において、重点的に取り組む課題である「共助」の取組の活性化に向けて、課題解決のための手引書を作成して市町への水平展開を図ります。</p> <p>【目標】 地域防災課題解決プロジェクトの取組内容を実例として採り入れた手引書の完成</p>			

防災・減災対策を進める体制づくり	<p>① 防災・減災対策の推進</p> <p>ア 「DONET を活用した津波予測・伝達システム」の展開 南海トラフ地震による津波の早期検知に向けて、「DONET を活用した津波予測・伝達システム」の県南部地域での運用を開始します。また、関係市町と調整しながら、伊勢湾岸地域への導入を進めます。</p> <p>【目標】 伊勢湾岸地域にかかる津波被害想定データの完成</p> <p>イ 「共助」の取組を総合的・一体的に実施する市町の支援 平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震など近年の大規模災害での課題などをふまえ、市町への地域減災力強化推進補助金の交付を通じて、避難行動につながる「共助」の取組や南海トラフ地震対策等の充実・強化のための取組を促進します。</p> <p>【目標】 地域減災力強化推進補助金に基づく計画の着実な実施</p> <p>② 災害対策活動体制の充実・強化</p> <p>ア 受援計画及びタイムラインの市町展開 平成30年度に作成した「三重県市町受援計画策定手引書」及び「市町タイムライン基本モデル」を活用し、市町における受援計画及びタイムラインの策定に向けた取組を支援することにより、県・市町が一体となった防災体制の強化を図ります。</p> <p>【目標】 ・受援計画 10市町で策定 ・タイムライン 20市町で策定</p> <p>イ 関係機関と連携した防災訓練の実施及び防災対応力を備えた職員の育成 伊勢湾台風60周年、昭和東南海地震75周年の節目にあわせ、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練をはじめ、県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図ります。 また、防災対応力を備えた行政職員を継続的に育成していくため、「三重県防災人材育成指針（仮称）」の策定について取り組みます。</p> <p>【目標】 ・県・市町・関係機関連携による実動訓練及び県災対本部・地方部図上訓練の実施 13回／年 ・「三重県防災人材育成指針（仮称）」の策定</p>		
------------------	---	--	--

全国知事会 危機管理・防災 特別委員会の 運営	<p>③ 迅速な対応のための防災情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報プラットフォームについて、必要なシステム改修を行うとともに、県民によりわかりやすい防災情報の提供及び災害対策本部での活用を図ります。 ・地上系防災行政無線設備、有線系通信設備等の更新工事を進めます。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報プラットフォーム システム稼働率 100% ・防災通信ネットワーク 工事着手 ・震度情報システム 工事着手 <p>④ 南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応に関し、国のガイドラインを踏まえ、市町の地域防災計画の修正の支援と、県の地域防災計画を修正します。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の地域防災計画修正 ・事前避難対象地域がある市町（18 市町）に対する勉強会等の開催 3 回 <p>⑤ 消防・救急体制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町及び三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進の取組を実施します。 ・「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、関係市町の意向をふまえながら、消防の広域化や連携・協力の取組を進めます。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団員確保及び団活性化対策等について団長等と個別に意見交換を行う 全 29 市町 ・連携・協力にかかる勉強会にオブザーバーとして参加する 5 回 <p>○全国知事会危機管理・防災特別委員会の運営</p> <p>危機管理や防災・減災対策に関する諸課題に対して、各都道府県の意見集約、全国知事会事務局との事前調整などを適時実施し、知事が委員長を務める標記委員会を的確に運営します。</p> <p>【目標】</p> <p>国への提案・要望 年 1 回以上</p>		
進捗管理	中間	期末	
成果と残された課題			
改善のポイントと取組方向			

2 部局の運営計画（経営方針行動指針の実践取組）

運営ビジョン	業務推進の基盤となる県民の皆さまの信頼を確保し続けることを常に念頭に置くとともに、災害対応等による厳しい職場であるからこそ、職員の健康管理はもとより、ワークとライフの両立をより一層進めていくという強い志を持ちながら、次のとおり取り組みます。
	① 市町、県民の立場に立った業務の遂行 市町の視点に立ち、県民の声を常に聞きながら業務を遂行します。
	② 職員全員でともに業務を進める組織づくり 職員が互いに信頼関係で結ばれ、助け合うことで、「個」ではなく「組織」の力で業務を行い、達成感をみんなで共有できる組織づくりを目指します。
	③ 災害対応力の体得 災害等の危機に機敏に対応できるためのノウハウを、訓練の実践や、研究を通じて職員一人ひとりが自ら体得、向上していけるよう取り組みます。

(1) コンプライアンスの徹底

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
高い倫理意識の確保	<p>○ 対話の徹底とコンプライアンス意識のさらなる向上 正確、誠実、公正な職務遂行に向けて、対話の機会を多く設け、各職員がコンプライアンスを「自分事」と理解して取り組めるよう工夫しつつ、様々な角度から法令遵守の大切さを職員に説くことで、部内のコンプライアンス確立に向けた意識向上を図ります。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長（トップ）メッセージの発信 年4回以上 ・部内幹部会議（月曜会）、部内班長会議（金曜会） 毎週月・金曜日実施 ・具体事例の活用や各職員の参加型によるコンプライアンスマーティングの実施 各所属 年3回以上 			
適切な事務処理の実施	<p>○ スピード感と正確性のバランスの重視とチェック体制の強化 スピード感と正確性のバランスをふまえた業務推進を図ります。 また、業務におけるチェック計画の作成等、個人の能力や経験に頼るチェックではなくシステムとしてのチェック体制整備（業務の見える化等）を図ります。 特に注意を要するものは班を越えたチェックに努めるなど、主務者・副務者以外もチェックに関与する体制を強化します。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスマーティング等を活用した取組状況の検証や研修等の実施 各所属 年3回以上 ・重点的に対応すべき業務を抽出のうえ、チェック計画等の整理・共有とチェック体制の検証 各所属 年2回以上 ・管理職は面談時等において取組状況を具体的に確認 年3回実施 			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

(2) 職員力・組織力の向上

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
職員の能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の安全・安心に対する期待に応えられるプロフェッショナルでスキルの高い能力を備えた人材を育成するため、次の取組を実施します。 ○ 市町、県民の立場に立った業務の遂行市町と実践的な議論を交わす場や、地域防災総合事務所・地域活性化局との情報共有の場等を積極的に設けることにより、現場の声に耳を傾け、市町、県民の立場に立つて業務が遂行できる職員を育成します。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町等防災対策会議 3回開催 ・地域防災・危機管理会議 12回開催 <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対応力の体得 災害対策統括部総括部隊及び地方災害対策本部職員に対する勉強会や訓練等を実施するとともに、自己研鑽のための専門的な研修等への参加機会を積極的に与えることにより、職員の災害・危機対応能力の向上を図ります。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総括部隊のための訓練及び地方部のための訓練や勉強会、研究会等の開催 18回／年 			
チームワークの向上や職員の意欲の増進	<ul style="list-style-type: none"> ○ ともに業務を進める組織づくり 対話の機会を多く設け、すべての職員が自分自身の目標を明確に持ち、そのうえで組織全体として、ともに目標達成に向け邁進できる職場環境をつくります。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部内幹部会議（月曜会）、部内班長会議（金曜会） 毎週月・金曜日実施 			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

(3) 業務改善等の推進

区分	取組内容 目標	中間	期末	重点
ワーク・ライフ・マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○業務の改善、簡素効率化 時間外縮減やチェック機能の向上につながる業務改善（業務の委託、スクラップを含む）を進めます。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属1改善以上 ・職員力アワードへ積極的に応募します。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 応募数5件以上 <ul style="list-style-type: none"> ○総勤務時間の縮減 《ワークマネジメント》 			

	<p>管理職のリーダーシップのもと、業務プロセスの改善等の業務見直しを推進するとともに、事務分掌の柔軟な見直しや応援体制の充実等による課の壁を越えた一体的な組織運営を図ります。また、嘱託員、業務補助職員を含む所属内の全職員による業務の平準化を図ります。こうしたことにより、時間外勤務の縮減に取り組みます。</p> <p>【目標】</p> <p>時間外勤務実績(1人当たり) H25 年度比 30% 減 (H25 実績：417 時間 →H31 目標：291 時間)</p> <p>【目標】</p> <p>超長時間勤務者数 H25 年度比 70% 減 (H25 実績：28 人→H31 目標：8 人)</p> <p>【目標】</p> <p>ノー残業デー（特に水曜日）の徹底</p> <p>○働きやすい職場風土の醸成 ・WLMシート等を活用した所属長との意見交換を実施します。</p> <p>【目標】</p> <p>意見交換回数 3回/年・人 ・「日本一、働きやすい県庁（しょくば）アンケート」の満足度を向上させます。</p> <p>【目標】</p> <p>部の全体の満足度を 62.59 点 (25 年度 : 25 年度以降の最高値) 以上とする</p> <p>《ライフマネジメント》 所属長が率先して年休、夏季休暇が取得しやすい環境づくりを行い、年休においては前年度実績以上、夏季休暇については完全消化ができるよう取組を進めます。 また次世代育成にかかる取組として、所属長は、職員が育児参加休暇等の制度等を利用できるよう職場全体のマネジメントに取り組みます。</p> <p>【目標】</p> <p>年休取得時間実績(1人当たり) (H30 実績：95 時間 →H31 目標：115 時間)</p> <p>夏季休暇取得率 100%</p> <p>男性職員の育児参加休暇取得率 100%</p> <p>男性職員の育児休業取得率 25%</p>		
協創・現場重視の推進	<p>○ 協創・現場重視に向けた組織風土づくりの取組 協創・現場を重視する組織風土を醸成するための協創・現場重視の実践取組として、市町や地域のみなさんと連携し、自助・共助のための防災・減災の取組を積極的に進めます。</p>		

	<p>【目標】 市町や地域と連携した HUG（避難所運営ゲーム）や訓練等の活動の実施</p>			
県民サービス・事業効果等の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報機能の充実 県が行う防災・減災対策事業を県民の皆さんに広く理解していただくため、広報活動の充実を図ります。 <p>【目標】 資料提供を行ったものが報道、記事として取り上げられる割合 70%以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境マネジメント 節電やコピー用紙使用量の削減など、職員一人ひとりのエコオフィス活動を推進します。 <p>【目標】 コピー用紙使用量の削減 H30 から 3%削減 (H30 実績 : 833 箱) →H31 目標 : 808 箱) ※1 箱=A4 用紙 2,500 枚 カラー印刷の使用量の削減 内部資料へのカラー印刷不使用の徹底</p>			
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理意識と対応力の向上 危機管理事例の共有と再発防止策の検討を行うとともに、研修、訓練を行います。 <p>【目標】 各所属における事例共有、検討会の実施・危機管理研修の実施 各所属 年 3 回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対応力の体得 災害時に的確な対応が取れるよう、計画的な訓練実施を積み重ねます。 <p>【目標】 総括部隊のための訓練及び地方部のための訓練や勉強会、研究会等の開催 18 回／年</p>			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

